

地方での医療インバウンド実現は困難か？

昨年は西日本豪雨や台風 21 号、北海道での大停電等、大災害に多数見舞われたものの、わが国への訪日外国人数は、前年比で 8.7% 増え、3,119 万人に達した。地域によって訪日外国人数の多寡はあるものの、地方部においても外国人観光客をみかけることは当たり前になってきた。

日本を訪れる外国人の渡航目的はさまざまだが、日本での治療や検診を受けに来日する「医療インバウンド」は、2011 年からは入院治療などを受ける外国人患者とその付添人が長期間滞在できるための「医療滞在ビザ」も発給されるようになり、確実にその数を増やしている。健康・医療の国際展開を推進する一般社団法人 Medical Excellence JAPAN も、渡航受診者の受け入れに意欲と取り組みのある病院を JIH（ジャパン インターナショナル ホスピタルズ）として推奨し、その数は 45 病院となっている。

JIH 推奨病院は全国 21 都道府県に所在しているものの、実際に外国人が受診する医療機関はほぼ東京周辺に偏っているのが現状である。その理由は多様であるが、とりわけ医療通訳ができるスタッフが地方には極めて少ないことが大きな要因といえよう。医療渡航支援をおこなう事業者も多数いるが、玉石混交である上、地方で十分な活動ができる事業者は極めて少ない。

現状では医療インバウンドを地方で実現することは難しいという評価にならざるを得ないが、片や最近では地方に多くの外国人観光客が訪れ、滞在中に病気やケガに見舞われるケースも少なくない。観光庁も「訪日外国人旅行者受入可能な医療機関リスト」を作成しており、1 月 18 日現在で全国 1,366 の医療機関が登録されている。こういった急病外国人対応にあたっては、医療通訳をはじめとする外国人患者受け入れ環境の整備は一定程度必要となる。

急病外国人患者対応の場合には、いつ外国人患者が来院するか分からない上、医療費の不払いというトラブルも想定されるが、そもそも治療や検診のために日本に渡航する外国人の受け入れは、病院として前もっての準備が可能となるし、医療費の設定等によっては病院経営へプラスの効果も期待される。いやが応でも求められる急病外国人患者対応を積極的に進めるなかで、地方部での医療インバウンド拡大の環境整備にも寄与していけないものだろうか。

なお、観光庁の「訪日外国人旅行者受入可能な医療機関リスト」には、JIH 推奨の有無にかかわらず医療インバウンドに積極的に取り組んでいる病院が漏れている例も少なくない。この要因は、リストを作成している自治体と地域の医療機関、さらには自治体のなかの部署間の連携不足にあるようだ。地方での訪日外国人受け入れを一層進めていくには、地域内での連携・協力が欠かせない。

コンサルティング事業本部
パートナー
三崎 富査雄